

2019年4月4日

世田谷区長

保坂展人 殿

公益社団法人 東京都助産師会

会 長 片岡 弥恵子

世田谷目黒地区分会長 林江美

## 2019年度 世田谷区予算等

### 助産・母子保健関係に対する要望書

子育て不安、産後うつ、虐待など子育てを取り巻く諸問題が顕著化している中、女性や子ども、家族にとって最も近い場所で、継続的なケアを提供できる助産師の役割がますます必要とされています。公益社団法人東京都助産師会世田谷目黒地区分会では、助産師職の専門団体として、次代を担う子どもたちを安心して産み育てられる社会をめざし、妊娠・出産・育児に対する支援および、女性と家族の健康支援に取り組んでおります。世田谷目黒地区分会では世田谷区で尊い命が大切に生まれ、安心した子育てができる地元の実現に向けて、助産師による一層充実した母子保健サービスの提供等が推進されるよう、以下の3項目を要望いたします。

### 要望事項

1. 妊娠・出産を経験するすべての女性が、産前産後のケア・支援サービスを平等に利用できるよう支援されたい。また、地域で母子を支援する助産師の参画が推進されるよう区に周知を図られたい。
2. 災害時において、助産師が有効な支援活動を行えるような仕組みと予算を確保されたい
3. 世田谷区のすべての小・中・高校で「いのちの教育」授業を実施されたい

1. 妊娠・出産を経験するすべての女性が、産前産後のケア・支援サービスを平等に利用できるよう支援されたい。また、地域で母子を支援する助産師の参画が推進されるよう区に周知を図られたい。

○妊娠・出産を経験するすべての女性が、産前産後ケアや支援を利用できるよう区における事業の実施を支援されたい。

・NICU から退院する児に対しては、出生日ではなく退院日から 120 日のサービスを実施されたい。

○産前産後のケアや支援に関する事業においては、産後 4 カ月未満だけでなく、その後も、地域で母子を支援する助産師の参画が推進されるよう周知を図られたい。(世田谷区立産後ケアセンターの活用)

・助産師によるお出かけ広場を作り、自由で専門的なケア(産後の体の変化、授乳や卒乳、母乳と離乳食の相談、家族計画など)が受けられるよう、年間 500 万円の補助と産後ケアセンターの使用を認められたい。

○産後ケアセンターでは、現在の利用対象者は出生日数 120 日未満迄とされています。早産児(妊娠 37 週未満)や、多胎児など、未熟児の母子への利用が、現在出生日から数えられているため、NICU から退院する頃には、既に数ヵ月過ぎている事もあり、利用する期間が短くなります。児の施設退院日から 120 日未満での利用ができるよう要望します。

○区内の産前産後事業では、産後ケアセンターの利用日数や、赤ちゃん訪問の期日は、生後 120 日未満となっています。妊娠期や産後 4 か月以降も、助産師のケアが受けられるように要望します。理由は、産後 4 カ月以降も、乳房トラブル・離乳食・産後の身体・卒乳、断乳と母親の悩みは多く、どこに相談したら良いのか解らないというご意見を伺いました。平成 29 年の産後の自殺者は、東京 23 区内で 93 件であり、その中でも育児に悩んでの理由もあります。育児不安から、虐待へ移行するケースも少なくない為、産後 1 年間は妊娠・出産・育児のサポートが出来る助産師を有効活用して頂き、引き続き産後ケアセンターの多目的室で、お出かけ広場的な相談スペースを確保されたい。そしてその担い手は、地域で活躍する助産師であり、助産師の有効活用と、そのための予算も検討して頂きたい。

## 2. 災害時において、助産師が有効な支援活動を行えるような仕組みと予算を確保されたい

○世田谷区が設置する母子避難所での妊産婦、新生児、乳幼児への救護や、産後ケアセンターへの被災産婦の受け入れなど、災害発生時に助産師が円滑に有効な支援活動を行えるような仕組みや予算を確保されたい。

平成 26 年 2 月 12 日に、世田谷区と東京都助産師会の間にて、災害時における妊産婦等支援活動に関する協定を締結しています。発災時、助産師会は、妊産婦等支援班を編成し区が指定する福祉避難所（母子）を巡回します。活動内容として、1. 福祉避難所（母子）における妊産婦等に対する心身のケア、妊産婦からの相談の対応。2. 都が指定する災害拠点病院救急告示医療機関等の転送の要否の判断及びその転送の順位の決定。3. 災害拠点病院への転送が困難である妊産婦等に対し必要な処置を行う。が主となっています。

今年度は、区子ども若者部子ども育成課より依頼を受けて 4 回（1 回 2~3 時間）話し合いを持ち、協定団体との話し合い 1 回、母子避難所訓練 1 回に参加しました。区側と話し合いを持つ前には地区分会の防災担当者 4 名での話し合いが必要で、一度の話し合いに 4~5 時間かかっています。これは全て無償で、自分の時間を使っての作業となっています。（このほか災害医療運営連絡会、医療救護体制等検討部会 2 回参加していますが、これには参加費が支給されています）災害発生時において、妊産婦や子どもには特別な支援が必要であり、災害時の医療・支援の充実に向けて、地域の助産師がその機能を生かし、積極的に関与し活動する事が重要と考えています。そのためにも、発災時のみならず、事前の仕組み体制を整えるための話し合いの場にも、予算を確保して頂く事を要望します。関係各所のご尽力により、現在、世田谷目黒地区分会と防災課との話し合いも頻度を高めており、更なる連携が実現するよう、ご理解とご協力をお願い致します。

### 3. 世田谷区の全ての小・中・高校で「いのちの教育」授業を実施されたい

○生・性(いのち)を語るエデュケーターの資格を持つ助産師により、すべての小、中、高校生に命の大切さを伝える「いのちの授業」を実施されたい

○「いのちの授業(命の大切さを伝える教育)」を行う助産師の養成を推進するために、研修の実施について予算化されたい。

世田谷区の性教育の状況は東京都助産師会いのちの教育委員会に世田谷区保健所の感染対策課から依頼を受け、毎年 10 校程度(中学校が主)、他個人依頼数校の性教育を実施しています。

中学 2 年、3 年生と 2 学年に分けて行う学校では、2 年生には「妊娠経過、出産、新生児の力など生まれくる命の尊さ」と「思春期の身体と心の変化および性の多様性など」についての話をし、3 年生には「性感染症、若年妊娠の話を通して自分と相手の身体や人権を守ることの大切さ」について等の話をしています。さらに中学 3 年生の卒業前にこれらの内容をまとめて話をすることもあります。

その時、実施前から生徒が今まさに悩んでいる具体的な質問が出てくることがあります。内容として、男子は、「包茎が心配」「マスターベーションについて」「ペニスの清潔の保ち方」「性行動のコントロール方法」、女子は「月経痛の対処法」「月経前症候群の対処法」「ダイエットについて」等、男女共通として「自分の性に対する違和感」「男女交際」「デート DV について」等です。

また、事後アンケートの質問では、興味深かった内容として、中学 2 年生は、「いのちのはじまり」「胎児の成長」「いのちの誕生」の順に多く、中学 3 年生では「男女の心理差」「性感染症予防法」「相談機関」の順に多かった。発達段階に応じて内容を検討し、正しい知識を伝えることが必要となります。

東京都教育委員会は 3 月 28 日に公立学校の教員向けに「性教育の手引き」の改訂版を公表した。指導要綱に基づく授業を前提としつつ、その範囲外も検討されました。

若者の性感染症や性被害の増加、若年妊娠や虐待事例等、孤立した子どもの存在、同時に自己肯定感が低い子どもたちも増えています。「いのちの教育」は、相手を思いやる優しさや嫌なことを拒否する力、SOSを出せる力など、人間の尊厳にかかわる教育をそのものであると考えています。

東京都助産師会では、「生と性（いのち）を語るエデュケーター」の東京都助産師会独自の認定資格を持ったものが命の教育に出向く形が整えられています。常にスキルアップ研修を実施し、社会状況に応じた内容を伝えられるよう研鑽を積んでいます。今回公表された「性教育の手引き」の改訂版をふまえ、共通の理解を持ち、一貫性のある性教育に臨めるようにしていきたいと考えています。

出生時から母と子とその家族に深くかかわり、若者の性を身近で見ることができる助産師を、世田谷区のすべての学校で講師として活用していただけますよう希望いたします。